



安心安全

上級救命講習会

AED(自動体外式除細動器)を使った応急手当てや圧迫止血、搬送法など。時5月19日(金)午前9時15分〜午後5時15分。所南消防署。定先着30人。申5月1日(月)から電話かファックスで同署(TEL6317・0119 FAX6317・0700)へ。



危険物安全講演会

爆発事故と防爆機器について話します。時6月7日(水)午後3時〜4時30分。所消防本部。定先着60人。申5月15日(月)から電話で消防本部総務予防室(TEL6193・1116 FAX6193・0101)へ。

甲種防火管理者資格取得講習会

連6月22日(水)、23日(金)午前9時45分〜午後5時。所消防本部。定先着60人。¥39000円。申5月23日(火)から所定の用紙を消防本部総務予防室(TEL6193・1116 FAX6193・0101)へ。



福祉

5月・6月は赤十字運動月間

赤十字社への寄付金は、国内で被災した人への救護活動や献血、世界各国の紛争・災害や病気などに苦しむ人への援助など、幅広い分野の活動に役立てています。協力を願います。固日本赤十字社大阪府支部(TEL6943・0707)か市福祉総務課(TEL6384・1815 FAX6368・7348)へ。

回想法ボランティア養成講座

高齢者が思い出を語る回想法に関するボランティアをしませんか。連6月の水曜日午後1時30分〜3時30分。所介護老人保健施設。定先着30人。¥25000円。申5月1日(月)から電話かファックス、郵送で(TEL)を書いて同施設(TEL564・0822片山町2・13 FAX6330・5544 FAX6330・5545)へ。

要約筆記者養成講座

聴覚障がい者に口述内容を文字にして伝える筆記通訳です。連6月9日〜10月20日の金曜日午後1時30分〜4時30分。所総合福祉会館。定20人。多数抽選。¥34000円。

00円。申はがきに(TEL)と年齢を書いて障がい福祉室(TEL564・8550住所不要TEL6384・1346 FAX6385・1031)へ。5月19日(金)消印有効。

認知症サポーター養成講座

基本的な知識や接し方を学び、認知症の人が安心して生活できる地域をめざしませんか。時6月15日(木)午後2時〜3時30分。所千里市民センター大ホール。定先着50人。申5月1日(月)から電話かファックスで千里ニュータウン地域保健福祉センター(TEL6873・8870 FAX6873・8871)へ。

高齢者

寝たきり高齢者 訪問歯科健診

年1回自宅で歯科健診を行います。対おおむね65歳以上の在宅寝たきりで通院できない人など。¥治療が必要な場合は健康保険扱いで実費。申電話かファックスで吹田市歯科医師会(TEL6389・6881 FAX6389・3387)か保健センター(TEL6339・1212)へ。

人間ドック費用の一部助成

後期高齢者医療保険の加入者が人間ドックを受けたとき、2万6

障がい者

軽スポーツ教室

バドミントンやレクリエーションなど。時5月13日(出)、27日(出)午前10時〜11時30分。所片山市民体育館。知的障がい者、中学生以下は除く。定30人。申同館(TEL6389・2681 FAX6389・2682)で随時受け付け。

障がい者

軽スポーツ教室

000円を上限に費用の一部を助成します。4月〜3月に1回。申被保険者証と印鑑、人間ドックの領収書、検査結果通知書、口座情報わかるものを持って国民健康保険室(TEL6384・1239 FAX6368・7347)へ。



子育て・教育

前向き子育てプログラム

子どもにきつくあたってしまう、手をあげてしまうなど子育てに悩みや不安を持つ親のための講座。連時5月30日〜7月11日の火曜日(TEL)総合福祉



障がいのある小中学生の就学

問指導室(朝日町TEL6155・8229 FAX6155・8872)



市教育委員会は「ともに学び、ともに育つ」の教育理念のもと、来年度の就学準備を進めています。障がいの有無にかかわらず、地域社会の一員として、ともに生き、生活していくため、校区の学校とともに教育を受けることが望まれます。

就学先決定の流れ

(1)見学・体験・相談

4月〜7月に複数回見学し、具体的な支援を相談してください。申通っている園、小中学校を通して指導室か就学希望校へ。

(2)就学先の決定

11月末までに、指導室か就学希望校へ伝えてください。

(3)就学通知書の受け取り

就学通知書と入学説明会の案内などが届きます。

転居などの場合は、時期に関係なく指導室へ相談してください。詳しくは市ホームページを確認してください。

さまざまな学びの場

通常学級 指導内容を工夫し、子どもの実態に応じた支援を実施。

支援学級 支援が必要な子どものための学級です。実態に応じて、通常学級での学習も実施。難聴学級センター校と肢体不自由学級センター校は、校区に関わらず通学可。

府立支援学校 視覚、聴覚、知的障がい、肢体不自由、病弱児を対象とした支援学校があります。詳しくは指導室へ問い合わせてください。

子どもの養育費等相談

離婚や別居に伴う子どもの養育費のことや、離れて暮らす親との面会交流について、元家庭裁判所調査官など専門相談員が応じます。

時第3木曜日午後1時〜4時。1人60分。所申子育て給付課(TEL6384・1471 FAX6368・7349)へ。



学校

放課後学習支援V募集

小中学生の学習をサポートします。日時や場所は相談に応じます。所市内の小中学校。対大学生、大学院生、教職経験者など。申指導室(TEL)朝日町6155・8229 FAX6155・8872)へ。





青少年

ユネスコスクールを楽しもう

大学生と一緒に工作など。8月中旬にキャンプも。連日5月〜6月、9月〜12月の第3日曜日午後2時〜5時。所夢つながらり未来館など。対小学3〜6年生。定20人。多数抽選。¥800円。申はがきに◆と性別、学校名、学年、保護者の名前を書いて関西大学ユネスコ研究部(〒564・0073山手町3・3・35)へ。5月31日(水)消印有効。問青少年室(TEL6816・9890 FAX6816・8554)。

青少年野外コンサート出演募集

6月4日(日)に千里南公園で開催。プラスバンドやコーラスなど。市内在住・在勤・在学の中学生〜20歳を含む、全員が25歳以下のグループか個人。申5月9日(火)までに所定の用紙を青少年室(夢つながらり未来館内)6816・9890 FAX6816・8554)へ。

キャンピングクラブ会員募集

青少年室と、もくもくの里などが開催するキャンプをお知らせします。対小学5年〜中学生。申所定の用紙か、はがきに◆と学校名、

学年、保護者の名前、緊急連絡先を書いて青少年室(〒565・0824山田西4・2・43 TEL6816・9890 FAX6816・8554)へ。5月16日(火)必着。

キャンプだ集合

自炊やレクリエーションを学生リーダーと楽しみましょう。対6月3日(土)〜4日(日)。所わくわくの郷。対小学5年〜中学生。定50人。多数抽選。¥2000円。申所定の用紙か、はがきに◆と学校名、学年、保護者の名前、緊急連絡先を書いて青少年室(〒565・0824山田西4・2・43 TEL6816・9890 FAX6816・8554)へ。5月16日(火)必着。



健康・暮らし

5月31日〜6月6日は禁煙週間

喫煙はがん、心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病の要因の一つです。また、周囲の人の健康にも悪影響を与えます。市は受動喫煙防止のため、公共施設の敷地内禁煙に取り組んでいます。

禁煙治療受診費用の一部助成 医療機関で保険診療により禁煙治療を

消費生活

消費生活展

消費啓発のパネル展示や手作り体験コーナーなど。時5月20日(土)午前10時〜午後4時。所千里ニュータウンプラザエントランス。問市民総務室(TEL6384・1354 FAX6385・8300)。

消費者のこころ

「高齢者の被害問題」をテーマに弁護士が話します。時5月20日(土)午後2時〜4時。所千里市民センター大ホール。定先着100人。申あり。問市民総務室(TEL6384・1354 FAX6385・8300)。手話通訳希望は5月8日(月)までに同室へ。

不動産広告の見方・読み方

失敗しない住まい探しのために、広告の見方を学びます。時5月26日(金)午後2時〜4時。所市役所低層棟3階の研修室。定先着100人。



平和・人権

特設人権相談所

人権擁護委員が人権についての相談に応じます。予約優先。時6月1日(土)午前10時〜正午、午後1時〜3時。所閩人権平和室(TEL6384・1513 FAX6368・7345)。



住まい・環境

夏のエコスタイルを実施します

省エネルギーを進め、地球温暖化を防ぐため、5月〜10月は市役所の事務室や施設内の冷房温度を高めに設定し、ノーネクタイなどの軽装で業務を行います。問環境政策室(TEL6384・1782 FAX6368・9900)。

消費生活センター便り

シニア世代のスマホトラブル「やめられない」「だまされた」

スマートフォン(以下スマホ)の利用者が増える中、シニア世代でもスマホのトラブルが増えています。

事例1 スマホを利用中、間違つてアダルトサイトに登録された。慌てて誤動作の解約は「こちら」をタップ(選択)したら業者に電話がつながらり、コンビニに行き30万円支払わないと解約できないと言われた。

事例2 「悩みを聞いて」という病弱な女性とメールをするようになり、やりとりのため出会い系サイトのポイントを5万円購入した。

事例3 「お試し500円」というネット広告を見て健康食品を注文したが、定期購入が条件で、結局3回分1万5000円払うまでやめられなかった。

事例1はアダルトサイトのワ

ンクリック請求です。多くの場合は契約が成立していないので請求に応じる必要はありません。連絡はせず無視しましょう。しかし、スマホに慣れないシニア世代は、解約や問い合わせの電話をして、高額な料金を支払ってしまうケースが増えています。

事例2は、困った人を助けたという親切心につけ込んだ出会い系サイト詐欺です。遺産でポイント代を返す、メールアドレス交換代など言つて、お金を巧妙に巻き上げる手口です。

事例3は、最近多い定期購入トラブルです。通信販売では広告に記載された取引条件に従うため、「定期購入が条件」と広告にあればそれに従います。しかし、シニア世代は細かい字を読むのが苦手なため、記載を見逃し、解約や返品できないなどのトラブルが発生しています。

スマホは便利な反面、思いがけない詐欺やトラブルに巻き込まれる危険があります。お金を支払つてしまつと被害回復が難しいことを踏まえて、慎重に利用しましょう。

消費生活センター
TEL6319・1000
FAX6319・1500

憲法週間を迎えて

日本国憲法の精神や司法の機能に対する理解を促進、啓発するために、毎年5月3日の憲法記念日を含む、5月1日〜7日の1週間を「憲法週間」としています。

日本国憲法では「基本的人権」を侵すことのできない永久の権利として、すべての国民に保障しています。

誰もが自分らしく生き生きと安心して暮らしていくためには、お互いの人権を尊重し、認め合っていくことが大切です。

ぜひこの機会に、基本的人権の大切さについて考えてみましょう。問人権平和室(TEL6384・1513 FAX6368・7345)。

憲法と市民のつどい

講演：「それでも生きる意味はある〜ハンセン病小説 あんで伝えたかったこと」



ドリアン助川さん

講師：ドリアン助川さん(作家、俳優)

時5月20日(土)午後1時30分〜3時30分。

所大和大学。定先着300人。申あり。

憲法制定記念パネル展

大阪とハンセン病問題について。時5月9日(火)〜17日(水)。午前9時〜午後5時30分。17日は午後3時まで。所市役所正面玄関ロビー。